

子宮頸がん予防ワクチン事業への財政措置に関する緊急要望

全ての人々が健康で心豊かに生活できる、活力ある社会を実現するには、地域福祉の体制や医療サービスを、必要とする地域住民全てが等しく享受できるよう充実することが重要である。

今後、住民一人ひとりの健康の保持・増進と安全・安心な生活を守るため、県内自治体は、これまで以上にきめ細かな施策を展開することが強く求められている。

そうした中、子宮頸がんワクチンの任意予防接種は、公衆衛生の向上・増進に寄与するとともに、健康被害の迅速な救済が図られるとされているが、住民の高額な費用負担などの理由で、必ずしも希望者すべてが接種できない実態がある。

県内でも任意予防接種の費用を独自に助成しようとする自治体もあるが、住民の生命に係わる予防接種において、同じ県内で地域間格差が生じることは、決して望ましいものではない。

今回、平成 22 年 8 月 31 日メ切の国の平成 23 年度予算概算要求において、厚生労働省は、定期予防接種化への要望が数多く寄せられ、また、接種効果が高く、健康被害を未然に防げることなどから、特に「予防できる唯一のがん」とされる子宮頸がんワクチン接種について、その「予防対策」を効果的、効率的に推進するため、費用の一部を新たに国費で助成することを盛り込んでいる。

それ故、神奈川県におかれましても、国の概算要求を受け、県内全ての住民が等しく安心して健康に暮らせるため、子宮頸がんワクチン接種について相当分の財政措置を講じられるよう強く要望するものである。

平成 22 年 9 月 10 日

神奈川県知事

松沢 成文 様

神奈川県市長会会長

茅ヶ崎市長 服部 信明

神奈川県町村会会長

大井町長 間宮 恒行